

各位

会社名 株式会社 構造計画研究所
代表者名 代表取締役社長 服部正太
(JASDAQ・コード4748)
問合せ先 執行役員(本社管理ユニット長)
奥村光男
電話 03-5342-1141

構造計算書偽造事件に関する当社のスタンスについて

今般の姉齒建築設計事務所による構造計算書偽造事件では、国土交通省により住民の強制退去、建物の取り壊し等の措置が示唆され、被害にあわれた方々のご心痛はいかばかりかとお察し申し上げます。

今回の事件は、社会への影響が予想以上に広がり、構造設計業務を取り巻く環境が大変厳しくなっておりますが、当社は構造設計業務の先達として真摯に業務遂行しており、今回の事件を受けて綿密なる社内調査を実施いたしましたので、その経緯をご報告申し上げますとともに、構造設計業務における当社のスタンスについて改めてお知らせいたします。

なお、本件に関して、当社の平成18年6月期の業績への影響はないものと判断しております。

1. 今回の事件への関わりについて

今回の偽造事件の報道の中で、姉齒建築設計事務所に深く関わっていた企業として木村建設とその子会社の平成設計がクローズアップされております。

当社では、平成設計より平成12,13年に免震構造物件5件と特殊な形状の耐震構造案件2件の計7件を受注しております。「従来の構造設計事務所では、免震構造の設計が出来ないからお願いしたい」という依頼でした。免震設計に関しては、確認申請に加えて免震評定委員会の審査を受けることから、平成設計からの設計内容についての注文はなく、設計は全面的に当社に委ねられました。2件の特殊形状の案件も従来の構造設計事務所では扱えないからということで当社に設計は一任されました。

設計終了後は、当社の設計案は経済的でないという理由で、その後発注はありませんでしたが、昨年平成16年に、経済性は考えてほしいが、無理な注文はつけないということで発注が再開され、11件の依頼がありました。平成設計の担当者からは、従来の設計事例の使用材料数量と比べると数量が多いとの話が出たようですが、当社は数量の削減は考えられないとして当社案を堅持し、設計内容を変更しておりません。

なお、当社が受託した物件の耐震性については、万全を期して再点検を行った結果、いずれも建築基準法上及び構造安全上問題がないことを確認いたしました。

2. 今回の事件に対する見解

今回の事件では躯体数量を落とせという要求が強かったのが、偽造事件の動機と報道されています。

しかし、だからといって、あからさまな耐力不足の設計内容を平然と偽造したことには、弁護の余地は全くありません。この事件は、設計瑕疵による耐力不足の問題とは次元の異なる意図的な作為的な設計図書の捏造と考えております。

3. 今後の対応

今回の事件は、反社会的行為が露見した企業の関与した物件のみならず、既存の建物、工事中の建物すべてについての耐震強度に関する不安を誘引し、大きな社会問題となりました。

当社では、創業以来培ってきた構造設計業務のリーディングエッジに位置する事務所として、この社会的な不安解決に寄与していきたいと考えております。

今後とも当社へのご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上